

クロルピクリン剤 ご使用時のポイント!

まもってね。



ポイント
1

**薬剤を他の容器に
小分けしたり、
移し替えをすることは
絶対に行わないでください!**

医薬用外劇物



ボトル、缶

医薬用外劇物に該当するクロルピクリンは、毒物および劇物取締法により、食品用の容器使用の禁止や表示義務などが定められています。薬剤を他の容器に小分けしたり、移し替えをすることは、絶対に行わないでください。

小分け、
移し替えはダメ



ポイント
2

薬剤は、すべて使い切りましょう!

すべて
使い切る!

薬剤は、余らせて廃棄することのないようすべてを使い切りましょう。使用済容器は残液・残臭がないことを確認して、産業廃棄物として処分してください。



使い切りが
不十分な状態での処分は、
廃棄物処理場等で
働く人が被害を受けます!



作業中は吸収缶付き防護マスク、ゴーグルなどの保護具を着用してください!

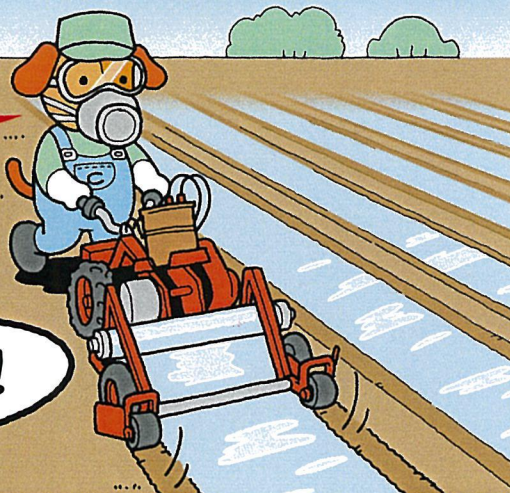
クロルピクリンは、 被覆が必要な農薬です!

被覆をしないと...

圃場近くにいる人々、家畜、
作物等に被害が及びます。



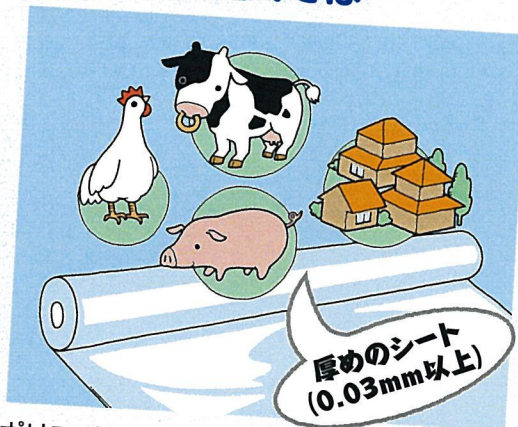
保護具
着用ヨシ!



だから!

クロルピクリン剤注入後は、直ちに覆土し、
ポリエチレンシート(0.03mm以上)
などでしっかり被覆してください。

特に人家や
畜舎・鶏舎近くでは...



厚めのシート
(0.03mm以上)

ポリエチレンシート(0.03mm以上)など
の使用はもちろん、**気温・風向き・事前の
お知らせ**など、ガスによる危害の発生防止
に十分配慮してください。

●使用前にはラベルをよく読んでください。 ●ラベルの記載以外には使用しないでください。
●人家、畜舎、鶏舎周辺での使用に当たっては、ガスによる危害の発生防止に十分配慮してください。 ●保管するときは、鍵のかかる冷暗所に保管してください。

クロルピクリン工業会

TEL:03-3553-7050

南海化学株式会社

日本化薬株式会社

三井化学アグロ株式会社

TEL:06-6532-5590

TEL:03-6731-5321

ナビダイヤル ☎0570-077557